

## 令和5年度

ウイルス性肝炎領域における  
群馬県医療安全講習会開催要領

## 目的

B型およびC型ウイルス性肝炎については、治療せずに放置すると、肝硬変や肝がんに進行する恐れがあることから、早期発見と早期治療が重要とされています。肝炎対策基本法基本指針においても「医療機関は、肝炎ウイルス検査の結果について確実に説明を行い、受診につなげるよう取り組む」とされています。

群馬県内の病院及びは有床診療所内において、肝炎ウイルス検査結果の告知漏れを防ぎ、ウイルス検査が陽性の患者を専門医等受診に繋げる仕組みを構築することで、肝炎患者の早期発見と早期治療により重症化を予防することを目的とする。

## 開催日時

令和5年7月31日（月）19:00～20:30 ZoomでのWeb配信

## 対象者

- 施設管理者及び医療安全責任者
- 患者相談窓口責任者
- その他、施設管理者が適切と認めた者

## 講習会内容

**19:00-19:05 群馬県肝炎治療費助成認定委員会 委員長挨拶**

群馬県肝炎治療費助成認定委員会委員長・高崎総合医療センター 柿崎 暁 先生

**19:05-19:20 院内における術前肝炎検査の告知状況(第2報)**

群馬県健康福祉部感染症・がん疾病対策課疾病対策係 櫻井 昇幸 氏

**19:20-19:30 ウイルス性肝炎治療の変遷と進歩について**

群馬県肝炎治療費助成認定委員会委員長・高崎総合医療センター 柿崎 暁 先生

**19:30-19:40 肝炎ウイルス検査結果説明の運用法について**

群馬県肝炎治療費助成認定委員会委員・群馬大学医学部附属病院 戸島 洋貴 先生

**19:40-20:25 日常診療における説明責任－C型肝炎の事例に学ぶ－**

蒼法律事務所 医師・弁護士 長谷部 圭司 先生

**20:25-20:30 総括:今後の群馬県における本取組みの方向性について**

共催:群馬県、アッヴィ合同会社

後援:群馬県医師会、群馬県看護協会、群馬県臨床検査技師会

日本医師会生涯教育講座 CC:7 医療の質と安全 (1.0単位) CC:6 医療制度と法律 (0.5単位)